

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	費用の適正化（介護給付適正化の推進）
------	--------------------

現状と課題

介護給付等に要する費用の適正化に関する事項又はその取り組むべき施策及びその目標を定めることが法律上位置付けられています。（介護保険法第 117 条第 2 項第 3 号及び第 4 号、国の指針等）

このため、本組合の第 8 期介護保険事業計画においても、国が示す主要 5 事業等を記載しています。

また、本組合の超高齢社会の進展が予想されますが、全国平均の 8 年先を行く一方で、令和 3 年度以降は、高齢者人口が減少局面に入り、一方で要介護人口の増加に伴い介護給付費等の増加が見込まれるため、介護保険料の増大につながると試算しています。

このため、介護保険運営の安定化に資する施策の推進として、具体的なアクションを検討して取り組めます。

区分	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	2025 年
介護保険料	4, 8 1 3 円	5, 3 7 5 円	5, 7 9 1 円	6, 5 0 0 円	6, 5 0 0 円	7, 0 3 2 円

第 8 期における具体的な取組

（現在の適正化・主要 5 事業）

- 1 要介護認定の適正化
- 2 ケアプランの点検
- 3 住宅改修等の点検
- 4 介護給付費通知
- 5 縦覧点検・医療情報との突合

（将来の適正化）

- 6 住民への周知啓発

目標（事業内容、指標等）

- 1 要介護認定の適正化（認定調査の直営化促進、認定調査の適正化、認定調査員の資質向上等）
- 2 ケアプランの点検（3 年間ですべてをチェック）
- 3 住宅改修等の点検（住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査）
- 4 介護給付費通知（年に 1 回利用内容を通知）
- 5 縦覧点検・医療情報との突合（事業所確認・指導を実施）
- 6 住民への周知啓発（65 歳到達者説明会等）

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

本組合の第 8 期介護保険事業計画の進行管理を行う介護保険事業計画作成委員会において、取組と目標の実績と見込みについて十分な自己評価を行う。

【記載例】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 地域ケア会議の推進

現状と課題

記入方法

「区分」に関する施策を設定した背景や地域課題を記載してください。地域課題を生み出している要因なども併せて記載してください。

記入例

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、様々な分野で、地域包括支援センターを中心に、地域ケア会議を戦略的に活用することが必要である。
- 自立支援に資するケアマネジメントを基本に、地域ケア会議を通して地域課題を共有し、資源開発や政策形成につなげていくことが求められている。
- 本市においては、自立支援型地域ケア会議は全ての地域包括支援センターで開催されていない。

第8期における具体的な取組

記入方法

「現状と課題」に記載した課題等を解決するため、介護保険事業計画に記載した具体的な取組を記載してください。

記入例

- 地域ケア会議の推進

目標（事業内容、指標等）

記入方法

「具体的な取組」の目標を記載願います。（第7期介護保険計画等に記載した目標）
※達成状況の評価を行いやすくするため、数値目標の設定が望ましいです。

記入例

自立支援型地域ケア会議の開催

(H30) (R元) (R2) (R3)

開催箇所 1 3 4 5

※R3年度までに全ての地域包括支援センターでの開始を目標とする。

※H30は実績値、R元以降は目標値

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 地域ケア会議の開催箇所数を計上

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止

現状と課題

本組合の第8期介護保険事業計画では、高齢者がいつまでも元気で住み慣れた地域で自立した日常生活を過ごしていただくためには、介護サービスだけではなく、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進として、特に、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた保険者機能強化等の取組を推進しています。

本組合の認定率は給付適正化の取組の成果もあって低下傾向にありますが、全国と県平均及び類似団体よりもかなり高い現状があります。

また、この認定率は、介護保険制度開始より高い傾向にあり、要支援2及び要介護1の軽度認定者数が多い傾向にあります。

第8期における具体的な取組

- (1) いつまでもいきいきと健康に住み慣れた地域で生活を継続
- (2) ひとり暮らしでも住み慣れた地域で生活を継続
- (3) 認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続
- (4) 中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で生活を継続
- (5) 自立支援・重度化防止へ向けた医療と介護の連携
- (6) 高齢者を支える人材の確保・育成
- (7) 災害や感染症対策に係る体制整備

目標（事業内容、指標等）

- (1)-① フレイル予防を通じた健康長寿のまちづくり
関係機関の連携強化、通いの場によるまちづくりの推進、高齢者の社会参加にボランティアポイントの活用。
- (1)-② 介護予防・日常生活支援総合事業のあり方
通所サービスCの実施に向けた検討、一般予防教室の運営主体の統一を検討
- (1)-③ 複雑化・多様化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の強化
関係機関との分野横断的な連携体制の検討
- (2)-① 地域包括支援センターの機能強化
地域包括支援センターを住民周知、各職種の均等配置
- (2)-② 生活支援体制整備事業
第2層協議体の設置拡充
- (2)-③ 成年後見制度の利用促進
住民、関係機関への制度周知
- (3)-① 認知症施策の推進
認知症初期集中支援の協議、オレンジカフェ、チームオレンジの設置

(4)-① 在宅生活継続のための支援

住宅改修・福祉用具購入など生活環境を整えるサービスの周知、ケアマネジャーへの支援強化

(4)-② 介護離職防止のための取組

地域包括支援センターと協議、家族支援の推進。就労している家族への認知症講座の開催

(5)-① 在宅医療・介護連携推進事業

退院時の情報連携シートを活用し、スムーズな転院や在宅医療への移行を検討

(5)-② 医療・介護関係者のコミュニケーションの推進

介護関係者との連携を図るコミュニケーションの推進

(5)-③ 要介護等に対するリハビリテーションサービス提供体制の推進

一貫したリハビリテーションの実施による「自立支援・重度化防止」の取組み、リハビリテーション専門職等の連携体制の構築支援

(6)-① 人材の確保・育成

県南圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会と先進地の取組みを調査、外国人介護職員の受入れ支援の検討、介護職員のキャリアアップ支援

(6)-② 就労的活動支援コーディネーター

就労的活動支援コーディネーターの配置を関係機関と協議

(6)-③ 介護現場の負担軽減

介護現場での文書事務に係る負担軽減に向けた取組

(7)-① 災害時の避難行動支援体制の推進

関係部署と連携し、災害時援護者対策の推進、ハザードマップの活用を周知し、避難訓練の実施や災害時対策を推進

(7)-② 感染症に対する備え

関係機関と連携し、感染所拡大防止対策に取り組む

目標の評価方法

● 時点

中間見直しあり

実績評価のみ

● 評価の方法

本組合の第8期介護保険事業計画の進行管理を行う介護保険事業計画作成委員会において、取組と目標の実績と見込みについて十分な自己評価を行う。

【記載例】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 地域ケア会議の推進

現状と課題

記入方法

「区分」に関する施策を設定した背景や地域課題を記載してください。地域課題を生み出している要因なども併せて記載してください。

記入例

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、様々な分野で、地域包括支援センターを中心に、地域ケア会議を戦略的に活用することが必要である。
- 自立支援に資するケアマネジメントを基本に、地域ケア会議を通して地域課題を共有し、資源開発や政策形成につなげていくことが求められている。
- 本市においては、自立支援型地域ケア会議は全ての地域包括支援センターで開催されていない。

第8期における具体的な取組

記入方法

「現状と課題」に記載した課題等を解決するため、介護保険事業計画に記載した具体的な取組を記載してください。

記入例

- 地域ケア会議の推進

目標（事業内容、指標等）

記入方法

「具体的な取組」の目標を記載願います。（第7期介護保険計画等に記載した目標）
※達成状況の評価を行いやすくするため、数値目標の設定が望ましいです。

記入例

自立支援型地域ケア会議の開催

(H30) (R元) (R2) (R3)

開催箇所 1 3 4 5

※R3年度までに全ての地域包括支援センターでの開始を目標とする。

※H30は実績値、R元以降は目標値

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 地域ケア会議の開催箇所数を計上

取組と目標に対する自己評価シート

年度 令和5年度 費用の適正化（介護給付適正化の推進）

後期（実績評価）

実施内容

1 要介護認定の適正化（認定調査の直営化促進、認定調査の適正化、認定調査員の資質向上等）

1 認定調査の直営化推進

介護認定調査員として会計年度任用職員11人、認定調査の給付適正化2人を任用し、登録調査員（有償ボランティア）を令和4年度からは、調査中にトラブルなどが発生した際の、責任の所在を明確にするため、私人委託に移行した。直営ではなくなったが、本組合の登録調査員としての位置づけは前年度と変わらない。

2 認定調査の適正化

介護給付適正化指導員を配置し、調査員の資質の向上のため次のことに取り組んだ。

- ・調査票について、チェックを行い指摘等がある調査項目について、調査員へ電話及び書面での指導を行い資質の向上を図った。
- ・認定調査員連絡会を、会計年度任用職員（認定調査員）及び登録調査員（私人委託）のすべての調査員を対象に行った。
- ・調査員通信を令和5年度は年3回発行し、すべての調査員へ配布した。
- ・長崎県が主催する認定調査員の現任研修及び厚生労働省の認定調査員向けeラーニングを受講した。

3 認定審査会の自主点検・業務分析データの活用

審査会に諮る調査票と主治医意見書のすべてのチェックを行い、記入漏れや記載誤り、調査票と主治医意見書で判断が異なっているなどの場合は、調査員や主治医に確認をし、審査会で審査している。

また、厚生労働省提供の業務分析データについて、データを分析し調査員の資質向上と平準化を図っている。

2 ケアプランの点検（3年間ですべてをチェック）

居宅介護支援サービスを提供している事業所に対し、事前にケアプラン等の書類を提出してもらい、利用者の自立支援に資する適切なケアプランになっているか確認し、当該ケアプランを作成した介護支援専門員と面談方式等で点検を行っている。

令和5年度は9事業所のケアプラン点検を実施し、助言を行った。

また、3年間で圏域内48事業所に対し、ケアプラン点検を行う予定であったが、給付適正化指導員の欠員があったため、36事業所（75%）の実施となった。

【過年度実績】令和4年度（14事業所）、令和3年度（13事業所）

3 住宅改修等の点検

1 住宅改修の点検

すべての申請に対し、施工内容等に不備がないかの確認を行った。

2 福祉用具購入・貸与調査

必要に応じて取扱事業所や担当ケアマネジャーに追加で電話や来所時に確認を行っている。

このことにより、利用者の状況や必要性について確認ができ、訪問調査の必要があると思われる案件は発生しなかった。

4 介護給付費通知

令和4年度までは実施していたが、効果があまり感じられないため、令和5年度以降の通知については事務負担軽減を図り、効果・効率性を検討し廃止した。

5 縦覧点検・医療情報との突合

事業所の確認及び指導を実施した。また、請求に疑義がある事業所について照会を行い、請求誤りについては、過誤調整依頼書の提出を求めた。

6 住民への周知啓発

島原地域広域市町村圏組合管内（島原市、雲仙市及び南島原市）の全ての65歳到達者を対象として、資料を送付し、制度の周知に努めた。また制度等でご不明な点、ご意見等については業務ごとの電話番号を掲載し、ワンストップで問合せを行える体制を整備した。

また、島原半島内の住民等からの要望があれば、介護保険制度の説明会（出前講座）等へ出席する体制ができています。（令和5年度実績：1回）

自己評価結果

（一覧表）

目標	タイトル等	自己評価結果	県の支援に対する評価	その他
1	要介護認定の適正化	◎	○	
2	ケアプランの点検	○	○	
3	住宅改修等の点検	◎	○	
4	介護給付費通知	×	○	
5	縦覧点検・医療情報との突合	◎	○	
6	住民への周知啓発	○	○	

課題と対応策

1 要介護認定の適正化（認定調査の直営化促進、認定調査の適正化、認定調査員の資質向上等）

全国一律の基準に基づき、公正かつ確実に認定調査を行うために、調査の質の向上を目的とし、介護支援専門員等の資格を持つ介護認定調査員（会計年度任用職員）を雇用し、また、令和4年度からは、登録調査員（有償ボランティア）を調査中にトラブルなどが発生した際の、責任の所在を明確にするため、雇用体系を私人委託に移行している。直営ではなくなるが、本組合の登録調査員という位置づけは変わらないので、直営化の促進としてはある程度達成できた。

なお、事業所への調査業務委託ではなく、本組合が直接個人に委託するものであり、以前までと同様に、県主催の研修、本組合が主催する研修及び調査員通信等による資質向上を図っている。

また、給付適正化職員（会計年度任用職員）と職員とですべての調査票のチェックを行い、調査にばらつきがあるような項目については、個別に聞き取りや指導を行い、認定調査の適正化を図っている。

認定審査会については、アンケート結果等の報告を、令和4年度に開催された認定審査会総会の際に行い、各委員へ現状の課題や方向性について確認し、審査会の中でその都度、情報共有を行っている。

特に課題はなく、今後も引き続き、要介護認定の適正化を行う。

2 ケアプランの点検（3年間ですべてをチェック）

3年間で圏域内48事業所に対し、ケアプラン点検を行う予定であったが、給付適正化指導員の欠員があったため、36事業所（75%）の実施となった。

令和6年度も引き続き、ケアプラン点検を実施し、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居者のケアプラン点検を強化し、計画的に実施する。

また、ケアプラン点検の実施結果について、集団指導時に報告会を実施し、情報共有を図る。

3 住宅改修等の点検

住宅改修の現地調査は、年に数件程度実施している。今後も引き続き申請に対し、施工内容等に不備がないかの確認を行う。

福祉用具購入・貸与調査は、短期入所サービスを長期利用している場合などは、必要に応じて現地確認を行う。

4 介護給付費通知

令和4年度までは実施していたが、効果があまり感じられないため、令和5年度以降の通知については事務負担軽減を図り、効果・効率性を検討し廃止した。

5 縦覧点検・医療情報との突合

令和4年度と同様に継続して実施した。

6 住民への周知啓発

令和5年度は、制度啓発資料（介護保険パンフレット等）を対象者全員へ送付し、制度の周知に努めるとともに、随時、質問等を受け付ける体制を整備した。

令和6年度も引き続き、被保険者証の発送に制度啓発資料（介護保険パンフレット等）を同封し、制度の周知に努める。

また、令和6年度（第9期）からは、介護保険パンフレットを一新し、介護保険制度の動画視聴や介護保険事業所一覧をQRコードから確認できるよう作成しており、住民への周知啓発の強化を行う。

【記入例】取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策	

後期（実績評価）

実施内容	<p>記入方法 取組を進めるための具体的な実行内容（年度末実績）を記載願います。</p> <p>記入例 自立支援型地域ケア個別会議の実施箇所数（R3.11月末）：3箇所</p>
自己評価結果	<p>記入方法 目標に対する実施内容の達成状況を記載願います。</p> <p>数値目標があるものは、達成率（◎：80%以上、○：60～79%、△：30～59%、×：29%以下）により自己評価を行ってください。 達成率が出しにくい場合、数値目標を設定していない場合は、「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」の指標により自己評価を行ってください。（リストから選択）</p> <p>記入例 自己評価結果【○】</p>
課題と対応策	<p>記入方法 達成できなかった（あるいはできた）要因、今後の対応策等を記載願います。 取組を進める中で新たに見つかった課題などがあれば併せて記載してください。</p> <p>記入例 県からの専門職派遣や自立支援型ケアマネジメント研修の開催支援により、会議の立ち上げが順調に進んだ。引き続き、未開催の地区に対し、開催に向けた研修等を行う。 今後は、会議立ち上げ後のフォローアップとして、地域ケア個別会議に参加する専門職や事業所のレベルの向上を図る必要があるため、研修を行う必要がある。</p>

取組と目標に対する自己評価シート

年度 令和5年度 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止

後期（実績評価）

実施内容

(1)-① フレイル予防を通じた健康長寿のまちづくり

関係機関の連携強化、通いの場によるまちづくりの推進、高齢者の社会参加にボランティアポイントの活用

【実施内容】

島原半島には各圏域の住民主体による十分な数の「通いの場」ができており、フレイル予防を通じた健康長寿のまちづくりを推進している。本組合においては、介護予防教室、認知症カフェなどを行った。

介護予防の観点から、高齢者自身の社会参加活動を推進するためボランティアポイントを活用し、元気な高齢者の介護分野への活動を促進した。

(ボランティアの登録状況) 令和5年度実績

区分	登録者数	ポイント転換者数
島原市	21	18
雲仙市	12	11
南島原市	9	5
合計	42	34

※登録者数は、令和元年度：33人、令和2年度：44人、令和3年度：34人、令和4年度：40人

(1)-② 介護予防・日常生活支援総合事業のあり方

通所サービスCの実施に向けた検討、一般予防事業の運営主体の統一を検討

【実施内容】

○通所型サービスCについては雲仙市において令和5年度より開始した。

事業対象者、要支援1、要支援2の方を対象に、短期集中的に通所サービスを利用することで生活機能の改善を図り、本人の状態等に応じた介護予防プログラムへ移行する動機づけを行った。

	実施回数	延べ人数
雲仙市	31回	311人

○一般介護予防事業は、運営主体を構成市へ移行する方針であり、雲仙市については、運営主体を構成市に移行出来ているが、他2市については第9期計画期間中において行う予定である。

(介護予防事業の実施状況) ※一般介護予防事業及び保健福祉事業

区分	運営主体	回数	延べ人数
島原市	委託事業者	320	9,289
	構成市	89	2,396
	小計	409	11,685
雲仙市	構成市	1,985	15,424
南島原市	委託事業者	411	8,341
	構成市	90	2,221
	小計	501	10,562
合計		2,895	37,671

(1)-③ 複雑化・多様化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の強化

関係機関との分野横断的な連携体制の検討

【実施内容】

広域圏での取り組みの事例等の収集を行った。

第9期介護保険事業計画にも位置づけ、計画作成委員会の中でも協議した。

(2)-① 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センター実施業務、各職種の均等配置

【実施内容】

1. 総合相談・支援業務

相談については適切なアセスメントにつながるよう報告と相談・ケース検討を行い、地域ケア会議において事例検討を行い、高齢者の抱える課題について地域で共有し、解決に向けた対策・支援に取り組んでいる。

2. 介護予防ケアマネジメント業務

生活の維持や機能訓練など相談内容についてアセスメントを実施し、介護サービスに依存しない自立した元の生活に戻れるよう支援を実施。

3. 権利擁護業務

地域住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活ができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための支援を実施。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域における連携・協働の体制づくりや、個々の介護支援専門員に対する支援などを行う。

5. 認知症総合支援事業業務

認知症の人と家族を支える地域住民のサービス拠点についての情報収集や、認知症の正しい知識の普及啓発推進事業等、認知症に係る支援業務を実施。

6. 指定介護予防支援業務

介護状態になることを予防するため、自立支援型のケアマネジメント実現を念頭に置いた支援を行う。

○地域包括支援センターの各種専門職は、均等に配置できている。

(2)-② 生活支援体制整備事業

各協議体における事業拡充

【実施内容】

各市社会福祉協議会へ委託し事業を行っている。第2層協議体まで設置済である。

SCについては島原市、南島原市は第2層まで設置済だが、雲仙市については第1層のみ設置となっている。（第2層適任者不在のため）

（構成市毎の取組み）

①	地域のニーズと資源の見える化
②	生活支援サービスの開発
③	ニーズとサービスのマッチング
④	生活支援サービスなどの事業と地域団体など地域資源とのマッチング

(2)-③ 成年後見制度の利用促進

住民、関係機関への制度周知

【実施内容】

構成市が制度の周知活動とともに、介護保険サービス事業所等の専門職向けに利用促進に関するセミナーを実施した。

また、地域連携・対応強化の推進役として構成市に中核機関を設置。

（成年後見制度の利用状況）

区分		申立費用	後見人報酬	セミナー 講師謝礼	合計金額
島原市	人数	5	2	-	359,810
	金額（円）	89,810	270,000	-	
雲仙市	人数	1	12	-	2,235,080
	金額（円）	15,080	2,220,000	-	
南島原市	人数、内訳	-	3	診断書作成手数料	768,967
	金額（円）	-	756,733	12,234	

3)-① 認知症施策の推進

認知症初期集中支援の協議、オレンジカフェ、チームオレンジの設置

【実施内容】

○認知症初期集中支援

認知症初期集中支援チームを島原保養院へ委託設置。医療・介護の関係機関や住民へ周知活動を実施した。認知症について早期に対応できる体制ができているが、今後は相談件数の少ない雲仙市については、愛野サブセンターを創設し、住民の相談しやすい環境を整え、相談件数を上げていく。

市	相談件数	対応件数	訪問件数	備考
島原市	15	12	179	
雲仙市	11	7	43	令和6年4月に愛野サブセンター創設
南島原市	14	8	204	

○オレンジカフェ

構成市に設置し認知症の悪化予防、家族の介護負担軽減及び地域での認知症啓発に取り組んだ。

(設置及び開催状況)

市	設置数	回数	延人数	備考
島原市	2	46	404	お城の会 23回 272名、ケルン 23回 132名
雲仙市	2	45	389	クベレ 22回 153名、 雲仙市社協 23回 236名 (自主事業、ボラ込)
南島原市	1	22	242	ささえさんの会 22回 242名

島原市では、地域包括支援センターにおいて、オレンジサロンことだまを開始。認知症の方同士や家族同士が出会える場所として毎月2回活動している。

雲仙市では、地域包括支援センターと愛野ありあけ病院と協働で、わきあい愛のつどいカフェを開始。毎月1回開催し、認知症本人や家族、地域の方が集う場所となっている。

○チームオレンジ

南島原市においては令和4年10月に1チーム設置できた。

島原市においては、令和5年10月に4チーム設置できた。

雲仙市においては、令和7年度設置(認知症施策推進大綱内目標)に向けて今後協議。

○その他(認知症サポーター等養成事業)

認知症に関する学習を行いながら、ボランティア等につなげることを目指し、認知症サポーター養成講座を実施した。

(開催数及び受講者数の状況)

区分	講座実施回数	今年度受講者数	累計受講者数
島原市	15	556	8,373
雲仙市	7	195	4,855
南島原市	5	101	5,727

4)-① 在宅生活継続のための支援

住宅改修・福祉用具購入など生活環境を整えるサービスの周知、ケアマネジャーへの支援強化

【実施内容】

福祉用具購入について解りやすいようにマニュアルを更新し、申請書については、全件をチェックし必要に応じて助言を行った。

4)-② 介護離職防止のための取組

地域包括支援センターと協議、家族支援の推進。就労している家族への認知症講座の開催

【実施内容】

要介護高齢者等を介護する家族、援助者及び家族介護に関心のある人に対し、適切な介護知識・技術の習得、外部サービスの利用方法等の習得等を内容とした教室を開催し、要介護

高齢者及びその家族等の支援に努めた。

区分	教室名	延参加人数
島原市	心と身体のセルフケア（白山地区）	10
	心と身体のセルフケア（安中地区）	11
	介護者の健康づくりについて ～日頃からできる足元からの健康づくり～（有明地区）	10
	今から始める誤嚥予防（杉谷地区）	10
	介護者の健康づくりについて ～日頃からできる足元からの健康づくり～（森岳地区）	10
	介護者の健康づくりについて ～日頃からできる足元からの健康づくり～（霊丘地区）	22
	こころとからだの健康講座（三会地区）	10
	計	83
雲仙市	心と身体のセルフケア（国見町）	14
	心と身体のセルフケア（瑞穂町）	10
	心と身体のセルフケア（吾妻町）	11
	心と身体のセルフケア（愛野町）	10
	こころとからだの健康講座（小浜町）	10
	心と身体のセルフケア（南串山町）	14
	こころとからだの健康講座（千々石町）	10
計	79	
南島原市	今から始める誤嚥予防（深江町）	11
	認知症を楽しく正しく知ろう（口之津町）	24
	豊かな心と身体のセルフケア（有家町）	16
	こころとからだの健康講座（加津佐町）	中止
	心と身体のセルフケア（布津町）	12
	豊かな心と身体のセルフケア（西有家町）	18
	心と身体のセルフケア（北有馬町）	12
	心と身体のセルフケア（南有馬町）	11
計	104	
合計		266

5)-① 在宅医療・介護連携推進事業

入退院時の情報連携シートを活用し、スムーズな転院や在宅医療への移行を検討

【実施内容】

構成市において、協議会を設置し、協議会及び部会において年数回の協議及び勉強会などを行いながら、推進のための問題点の抽出などの取組を行った。
 推進の拠点となる相談センターについては、地域包括支援センター内に設置し、医療・介護機関からの相談対応や、住民や関係機関への研修会を開催した。医療機関は、情報連携シートを活用し、スムーズな転院や在宅療養への移行ができています。

5)-② 医療・介護関係者のコミュニケーションの推進

介護関係者との連携を図るコミュニケーションの推進

【実施内容】

構成市及び各市在宅医療・介護サポートセンター等に委託し実施しており、多職種が集う会議などで顔の見える関係ができています。
 また、地域ケア会議推進事業における地域課題検討型ケア会議及び自立支援型ケア会議も多職種が集う会議でありコミュニケーションの推進の一役を担っている。

(取組状況)

区分	取組内容
島原市	・医療・介護の情報共有支援 ・在宅医療サークル（4回）、在宅医療・介護連携セミナー（1回）開催
雲仙市	・多職種協働研修会の開催（2回）、ケア・カフェうんぜんの開催（2回）、ミニ研修会（1回）
南島原市	・連携体制構築のため、多職種学習会（3回）、南島原市在宅医療・介護連携研修会（1回）実施、ケア・カフェみなみしまばらの開催（1回）

(地域ケア会議推進事業の実施状況)

◆地域課題検討型ケア会議

市	実施回数
島原市	3回
雲仙市	3回
南島原市	3回
合計	9回

◆自立支援型ケア会議

市	実施回数
島原市	10回
雲仙市	11回
南島原市	12回
合計	33回

(5)-③ 要介護等に対するリハビリテーションサービス提供体制の推進

一貫したリハビリテーションの実施による「自立支援・重度化防止」の取組み、リハビリテーション専門職等の連携体制の構築支援

【実施内容】

県南保健所地域リハビリテーション連絡協議会において、関係機関と一貫したリハビリテーションについて検討している。

- ・県南保健所地域リハビリテーション連絡協議会 1回
- ・県南保健所地域リハビリテーション推進部会 2回

介護サービス事業所等に勤務する職員に対して、地域リハビリテーション活動支援事業においてリハビリテーション専門職の派遣を行っているが、事業所への派遣実績は令和5年度なし。

同事業において、自主グループ12団体へリハビリ職を派遣した。

(6)-① 人材の確保・育成

県南圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会と先進地の取組みを調査、外国人介護職員の受入れ支援の検討、介護職員のキャリアアップ支援

【実施内容】

長崎県介護人材育成・確保プログラムとして、県南地域には県南圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会が設置され、小中高校生に対する講座等が実施されている。

協議会主催の小中高校生の介護職参入促進事業において、参加者の78%以上が「介護に関心を持ち、介護を将来の職業として考える」などの意見が出ており、介護人材の育成確保事業においても、参加者の82%以上が「介護を将来の職業として考える」など一定の成果が出ている。

また、本組合においても介護事業所職員のキャリアアップ支援として、介護職員等研修事業について、オンライン形式で開催し、令和5年度は7回開催し、141名の参加があった。

(6)-② 就労的活動支援コーディネーター

就労的活動支援コーディネーターの配置を関係機関と協議

【実施内容】

雲仙市及び南島原市については社会福祉協議会へ委託し事業を行っている。就労的活動支援コーディネーターを雲仙市及び南島原市に配置し、高齢者個人の特性や希望に合った活動支援を行った。島原市については令和5年度から就労的活動支援コーディネーターを配置し、実施した。

(構成市の取組み)

- ① 地域のニーズと資源の見える化
- ② 地域関係者のネットワーク化
- ③ 各種講座・セミナーの開催
- ④ 生活支援サービスの開発
- ⑤ 地域資源とのマッチング

(6)-③ 介護現場の負担軽減

介護現場での文書事務に係る負担軽減に向けた取組

【実施内容】

介護現場での文書事務に係る負担軽減に向け、押印廃止や、メール等による申請の受付対象を増やすなどの取組を推進した。

その他、長崎県主催の介護ロボット・ICTの導入促進のための研修会や補助金の周知を行いました。

(7)-① 災害時の避難行動支援体制の推進

関係機関と連携し、災害時援護者対策の推進、ハザードマップの活用を周知し、避難訓練の実施や災害時対策を推進

【実施内容】

毎月、避難行動要支援者に該当する方たちの情報を要請がある関係市へ情報提供している。

施設においては、土砂災害警戒区域等にかかっている場合は避難確保計画の作成が義務付けられているので、避難確保計画や災害時の業務継続計画（BCP）の作成やまた、災害弱者になりうる高齢者にとって、災害に対する備えとして、避難訓練の実施・参加について関係機関と連携を密にして推進していく。

(7)-② 感染症に対する備え

関係機関と連携し、感染症拡大防止対策に取り組む

【実施内容】

介護事業所において、新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、情報収集を行い、必要に応じて関係機関と調整を行っている。

また、衛生用品の備蓄については、補助金の活用を推進している。

自己評価結果【○】

目標	タイトル等	自己評価結果	県の支援に対する評価	その他
1	① フレイル予防を通じた健康長寿のまちづくり	◎	○	
1	② 介護予防・日常生活支援総合事業のあり方	△	△	
1	③ 複雑化・多様化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の強化	△	△	
2	① 地域包括支援センターの機能強化	◎	○	
2	② 生活支援体制整備事業	○	△	
2	③ 成年後見制度の利用促進	○	○	
3	① 認知症施策の推進	◎	△	
4	① 在宅生活継続のため支援	○	○	
4	② 介護離職防止のための取組	○	○	
5	① 在宅医療・介護連携推進事業	○	○	
5	② 医療・介護関係者のコミュニケーションの推進	○	△	
5	③ 要介護等に対するリハビリテーションサービス提供体制の推進	○	○	
6	① 人材の確保・育成	○	◎	
6	② 就労的活動支援コーディネーター	◎	○	
6	③ 介護現場の負担軽減	○	○	
7	① 災害時の避難行動支援体制の推進	○	○	
7	② 感染症に対する備え	○	○	

課題と対応策

(1)-① フレイル予防を通じた健康長寿のまちづくり

住民主体の通いの場への専門職（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業、地域リハビリテーション活動支援事業など）の関与を推進し、更なるフレイル予防に取り組む。

ボランティア登録者は、前年度比6名減（令和4年度 40名、令和5年度 34名）となっており、今後も多くの人に社会参加を通しフレイル予防を行ってもらえるよう、市民への周知に取り組む。

(1)-② 介護予防・日常生活支援総合事業のあり方

○ 通所型サービスCは、令和5年度より雲仙市で実施する。

島原市及び南島原市については通所型サービスCの必要性も含めて今後協議していく。

○ 一般介護予防事業（介護予防教室）は、構成市への統一を目標としていたが、雲仙市は統一できているが、島原市、南島原市は統一できていない。

島原市、南島原市については民間事業者へ委託し実施している状況である。

(1)-③ 複雑化・多様化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の強化

重層的支援体制は、構成市が主体となるため、他保険者の状況を調査するとともに、構成市及び関係機関と協議していく。なお、社会福祉法に基づき、市町村が主体となる事業で、広域で取り組ん

でいるのは佐賀中部広域連合のみであり、その点も含めて今後検討していく。

(2)-① 地域包括支援センターの機能強化

委託先の地域包括支援センターにおいて、各種会議で課題整理、現状報告・改善策提案等を適宜行い、また、関係機関との連携を強化し、市民が安心して暮らせる地域社会となるよう取り組む。

地域包括支援センターの専門職配置についても均等な配置が行われており、今後も体制を維持していく。

(2)-② 生活支援体制整備事業

構成市において、協議体（第1層、第2層）の設置ができているが、雲仙市において、第2層 SC の配置できていない。 ※適任者不在のため

今後は、雲仙市の第2層 SC 配置及び構成市の事業内容の充実に取り組む。

(2)-③ 成年後見制度の利用促進

構成市が制度の周知活動を行っている状況であり、今後も継続してお願いするとともに、本組合においても、ホームページ、広報誌等を活用して市民への周知に取り組む。

(3)-① 認知症施策の推進

- ・認知症初期集中支援は、実績が相談件数 40 件、うち対応件数 31 件であり、今後もホームページ、広報誌等を活用して市民への周知に取り組む。

- ・チームオレンジは、雲仙市での設置に向けて引き続き構成市及び関係機関と協議していく。

(4)-① 在宅生活継続のための支援

協議が行われていない状況であり、まずは利用者及び居宅介護支援事業所について、何が負担になっているのか現状把握に努めるとともに、ホームページ、広報誌等を活用して市民へ住宅改修・福祉用具購入などのサービスの周知を行う。

(4)-② 介護離職防止のための取組

他保険者の状況を調査するとともに、関係機関と連携し実施に向けた取り組みを検討していく。

(5)-① 在宅医療・介護連携推進事業

現在の取組みを継続していく。

(5)-② 医療・介護関係者のコミュニケーションの推進

今後も、医療・介護関係者の多職種が集う研修会や会議等の開催を継続して行う。

(5)-③ 要介護等に対するリハビリテーションサービス提供体制の推進

医療的リハビリテーションから介護予防教室などの一貫したリハビリテーションについては、今後、県南地域リハビリテーション推進会議などで協議していく。

リハビリテーション専門職等が地域に出て、その専門性を活かし、自立支援や介護予防、重度化防止に関与してもらえるよう、地域リハビリテーション活動支援事業の内容を拡充し、令和6年度から運用していく。

(6)-① 人材の確保・育成

介護職員等基礎研修事業については、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、集合型の研修を見直し、新たにオンライン形式での開催を実施した。今後も介護職員の資質向上に繋がるよう企画・実施に取り組む。

(6)-② 就労的活動支援コーディネーター

令和5年度より島原市についても就労的活動支援コーディネーターを配置する。今後も委託先の社会福祉協議会とともに、各種セミナー開催、高齢者個人の特性や希望に合った活動支援を行っている。

(6)-③ 介護現場の負担軽減

- ・押印廃止や、メール等による申請の受付対象を増やすなどの取組を推進したが、未だ、提出書類の多さに対する苦言が寄せられるため、引き続き、介護現場における文書負担軽減等に向けた取組など業務の効率化に向けて、必要に応じた情報共有体制の構築を図る。
- ・電子申請・届出システムの導入に向けて取り組み、導入後は事業所に活用を促し、電子申請により受付を行うことで郵送または窓口提出の負担を軽減する。
- ・ケアプランデータ連携システムの導入状況を把握し、電子申請・届出システムと併せて集団指導または運営指導時に事業所向け情報提供を行う。
- ・認定件数の推移をみて、合議体数の集約やWebによる認定審査会の開催を推進する。また、認定審査会の調査票や主治医意見書のペーパーレス化による事務の効率化を検討し、実施する。

(7)-① 災害時の避難行動支援体制の推進

施設においては、土砂災害警戒区域等にかかっている場合は避難確保計画の作成が義務付けられているので、避難確保計画や災害時の業務継続計画（BCP）の作成やまた、災害弱者になりうる高齢者にとって、災害に対する備えとして、避難訓練の実施・参加について関係機関と連携を密にして推進していく。

(7)-② 感染症に対する備え

BCPの作成状況について入所施設に調査を行うとともに、再度、ホームページ、広報誌等を活用して事業所への周知に取り組む。

【記入例】 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和3年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<div style="background-color: #ffe0b2; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">記入方法</div> <p>取組を進めるための具体的な実行内容（年度末実績）を記載願います。</p> <div style="background-color: #ffe0b2; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">記入例</div> <p>自立支援型地域ケア個別会議の実施箇所数（R3.11月末）：3箇所</p>
自己評価結果
<div style="background-color: #ffe0b2; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">記入方法</div> <p>目標に対する実施内容の達成状況を記載願います。</p> <p>数値目標があるものは、達成率（◎：80%以上、○：60～79%、△：30～59%、×：29%以下）により自己評価を行ってください。</p> <p>達成率が出しにくい場合、数値目標を設定していない場合は、「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」の指標により自己評価を行ってください。（リストから選択）</p> <div style="background-color: #ffe0b2; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">記入例</div> <p>自己評価結果【○】</p>
課題と対応策
<div style="background-color: #ffe0b2; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">記入方法</div> <p>達成できなかった（あるいはできた）要因、今後の対応策等を記載願います。</p> <p>取組を進める中で新たに見つかった課題などがあれば併せて記載してください。</p> <div style="background-color: #ffe0b2; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">記入例</div> <p>県からの専門職派遣や自立支援型ケアマネジメント研修の開催支援により、会議の立ち上げが順調に進んだ。引き続き、未開催の地区に対し、開催に向けた研修等を行う。</p> <p>今後は、会議立ち上げ後のフォローアップとして、地域ケア個別会議に参加する専門職や事業所のレベルの向上を図る必要があるため、研修を行う必要がある。</p>